

入間市一般廃棄物処理基本計画

改定のポイント

(令和8年3月改定)

入間市 環境経済部

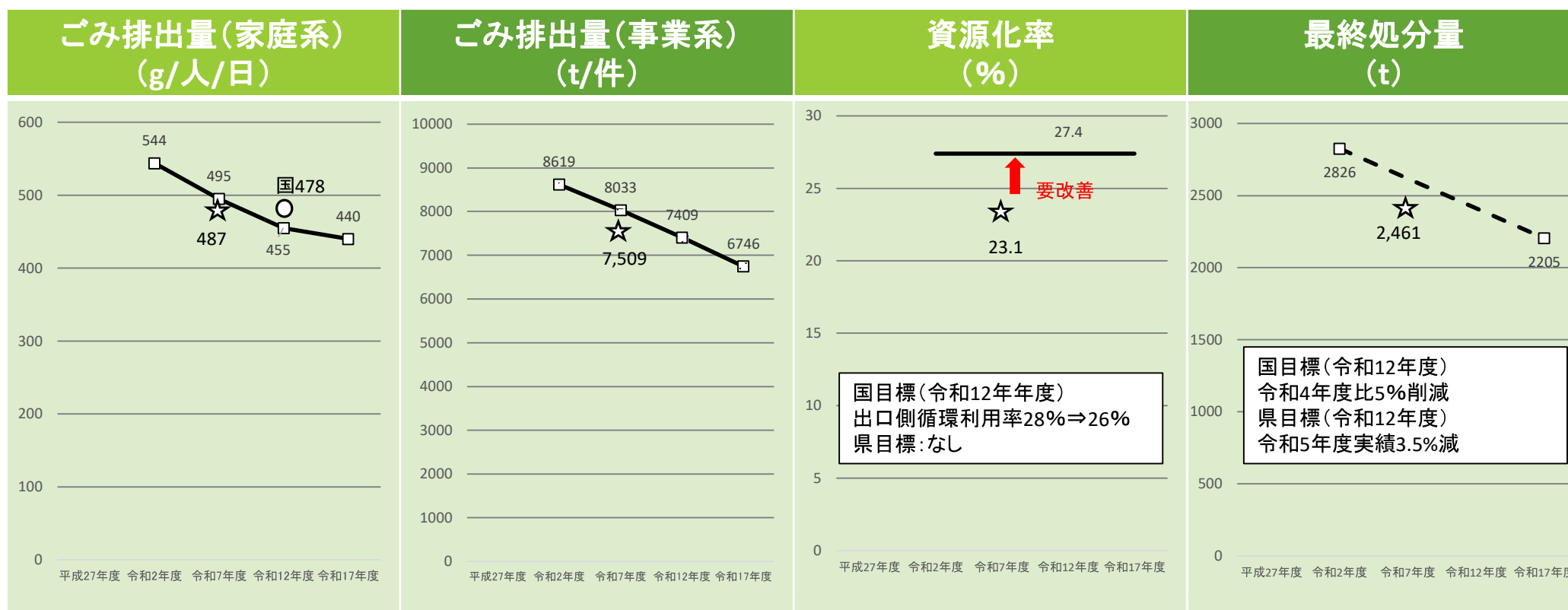


計画書の概要

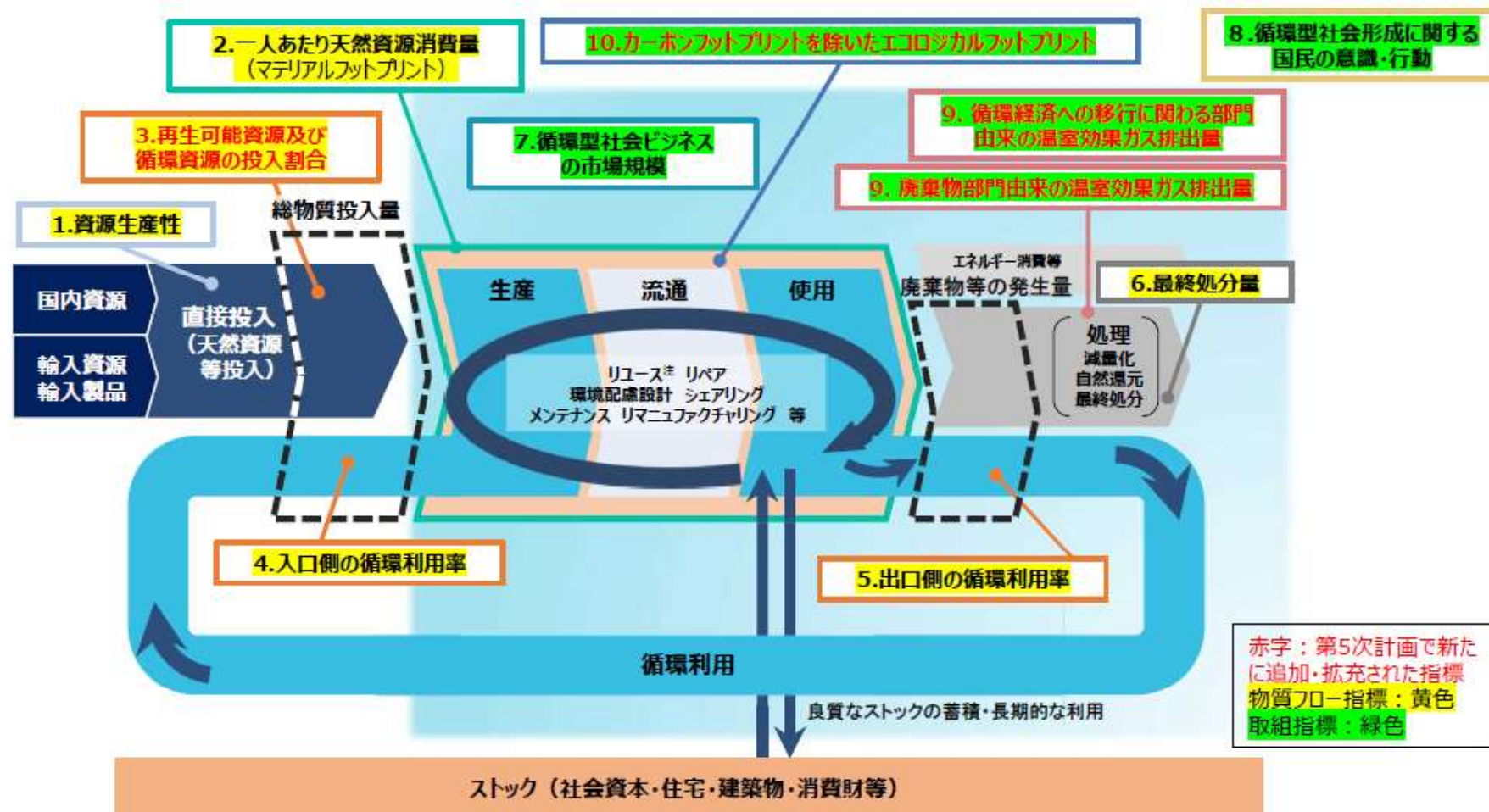


第1章	第2章	第3章
■ 計画の概要 ・趣旨 ・位置づけ ・計画期間 等	■ ごみ処理の現状 ・ごみ処理に係る取り組みを記載 ・平成27年度から令和6年度(10年間)の実態を明記	■ 中間評価と課題 【ごみ排出量】 家庭系・事業系ともに減少傾向(中間排出目標達成) 【資源化率】 横ばい状態 【最終処分量】 目標(令和17年度)に対し向上
第4章	第5章	第6章
■ 基本計画 ・目標値の設定(当初計画を踏襲) ・具体的な取り組みを明記 食品ロス削減計画 剪定枝再資源化 雑がみ再資源化 等	■ 生活排水処理計画 ・令和9年3月改定予定	■ 計画の進行と推進体制 ・計画の進行管理 ・推進体制

計画目標と現状



(参考) 出口側の循環利用率の説明資料



※ 投入された物質のうち、輸出（製品等）、消費（食料・エネルギー）されるものもあるが、単純化のためこの図では省略している。
注 統計上、一部は循環利用としてカウントされている。

出展 第五次循環型社会形成推進基本計画 概要

計画目標(国・県が設定した新たな指標)

一人日あたりの焼却量

国の目標(令和12年度)	埼玉県目標(令和12年度)	入間市の現状(令和6年度)
約580g	565g	580g (30,450.3t/143,769/365日)

第五次循環型社会形成推進基本計画との整合

多種多様な地域における循環システムの構築に当たっては、地域の状況や再生可能資源・循環資源の特性を活かした取組が重要であることから、指標とするものである。

このうち循環利用については、これまで焼却処理に回っていた資源の活用に着目するため、飼料化、堆肥化、メタン化等の手法別に把握し、併せてこれらの循環利用への移行に伴う焼却量の変化についても把握する。

この際、各地域の取組の参考となるよう、1人1日当たりごみ焼却量について全国での目標値を示す。

本指標は地域ごとの取組の進捗状況を把握する上で参考にすることもできると期待される。

出展 第五次循環型社会形成推進基本計画



ごみ減量・資源化に向けた取り組み

■時代背景を踏まえた個別施策を記載

- ・**剪定枝**の資源化を推進
- ・**小型家電**や**リチウムイオン電池**の資源化を推進
- ・**家庭系廃食油**の資源化を推進
- ・**食品ロス**削減推進計画

■ごみ分別に向けた啓発

- ・**児童・生徒**への**周知・啓発**(講座等の設定)



ごみ処理の経緯

■令和3年以降の取り組みを記載

- ・学校給食センターの食品残渣の資源化を開始(R4)
- ・**家庭系廃食油**の資源化を開始(R5)
- ・**プラスチック・ビニール類**の一括回収を開始(R5)
- ・**ペットボトル**水平リサイクルを開始(R5)
- ・**粗大ごみ**有料回収のキャッシュレス決済開始(R7)



庁内意見聴取の結果（主な意見）

- ・表現や字句の修正
- ・専門用語への注釈の記載

11月27日～12月11日 実施



スケジュール



入間市廃棄物減量等審議会への諮問

入間市廃棄物減量等推進審議会条例（昭和49年条例第51号）第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

1 諮問事項

入間市一般廃棄物処理基本計画（改定版）について

2 諮問の理由

本市では、令和3年3月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「入間市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、**ごみ減量及び資源循環に関する施策を計画的に推進**してきました。現行計画は、令和3年度から令和17年度までの15年間を計画期間とし、5年ごとに目標の達成状況を踏まえ見直しを行うこととしております。

この間、プラスチック資源循環促進法の施行等により、国全体で循環経済への移行が加速するとともに、**地球温暖化対策の要請の高まりを背景に、廃棄物分野における温室効果ガス削減の重要性が一層増しております**。また、**食品ロス削減**の社会的要請が強まり、その発生抑制と再資源化の効果的な取組が求められています。

こうした社会情勢の変化や現在の進捗状況を踏まえ、「入間市一般廃棄物処理基本計画」を改定したいと考えておりますので、貴審議会におかれまして、本改定に関し専門的な知見からご審議を賜りたく諮問いたします。

